

認定特定非営利活動法人 (認定NPO法人)

特例認定特定非営利活動法人 (特例認定NPO法人)

制 度 の 手 引

この手引は、大阪府に対して認定や特例認定の申請等を行う場合を対象にしています。

※大阪府では、認定及び特例認定に関する事務について、現時点では、府内市町村に事務処理の権限を移譲しておりません。

また、大阪市又は堺市のみに事務所を設置するNPO法人の所轄庁は、それぞれの市長となります。

令和6(2024)年12月

大 阪 府

本手引きの電子データをホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/fukatsu/v-npo/ninteikarinintei.html>

目 次

第1章 認定NPO法人制度の概要	
1 認定NPO 法人とは	1
2 特例認定NPO 法人とは	1
3 認定NPO 法人等になることによるメリット	1
4 認定の基準	7
5 欠格事由	7
6 認定等の有効期間等	8
7 認定等の失効	8
※ 簡易自己チェックシート	9
第2章 認定又は特例認定の基準・欠格事由について	
1 認定又は特例認定の基準の概要	23
2 欠格事由の概要	26
3 認定NPO 法人としての認定を受けるための基準	27
4 特例認定NPO 法人としての特例認定を受けるための基準	39
5 欠格事由	40
6 実績判定期間	42
第3章 認定等の申請手続について	
1 相談・申請窓口	45
2 認定を受けようとする場合	47
3 特例認定を受けようとする場合	47
4 認定の有効期間の更新を受けようとする場合	48
5 合併法人等に係る認定等の基準の適用	51
第4章 認定NPO法人等の運営について	
1 認定NPO 法人等になってからの各種手続	59
2 事業年度終了後の役員報酬規程等の報告	70
3 認定NPO 法人等の情報公開（閲覧）	71
4 所轄庁の情報公開（閲覧）	72
5 認定NPO 法人等の合併	74
6 認定NPO 法人等に対する監督等	79
FAQ（よくあるお問合せ）	

凡例

法……………特定非営利活動促進法	
法令……………特定非営利活動促進法施行令	
法規……………特定非営利活動促進法施行規則	
NPO 法人……………特定非営利活動促進法第2 条第2 項に規定する特定非営利活動法人	
認定NPO 法人……………特定非営利活動促進法第44 条第1 項に規定する認定特定非営利活動法人	
特例認定NPO 法人……………特定非営利活動促進法第58 条第1 項に規定する特例認定特定非営利活動法人	
認定NPO 法人等……………認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人	
所轄庁……………特定非営利活動促進法第9 条に規定するその主たる事務所が所在する都道府県の知事（その事務所が一の指定都市の区域内のみに所在する特定非営利活動法人にあっては、当該指定都市の長）	
措法……………租税特別措置法	措令……………租税特別措置法施行令
措規……………租税特別措置法施行規則	法人法……………法人税法
法人規……………法人税法施行規則	所法……………所得税法
所令……………所得税法施行令	所規……………所得税法施行規則

認定、特例認定、認定の有効期間の更新の申請書等、各種報告等の書式については、別冊の「認定NPO法人・特例認定NPO法人制度の手引き－申請書等書式編－」を参照してください。